

～久万高原町では～

流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）

任意予防接種費用の一部補助を実施します

おたふくかぜ（流行性耳下腺炎）は「ムンプスウイルス」に感染することにより発症し、発熱や耳の下からあごにかけて（耳下腺等）痛みを伴う腫れがでてきます。感染すると、脳炎や脳症などを併発し、難聴などの後遺症を残す場合があります。ワクチンを接種し、発症や重症化の予防に努めましょう。久万高原町では、町内に住所を有する、平成31年4月1日以降接種された方に接種費用の一部を補助します。

1. 補助対象となる接種年齢 1歳誕生日前日～小学校就学前まで

2. 補助額 2,000円（一人1回のみ）

3. 補助の方法

(1) 町内の医療機関で予防接種を受ける場合

医療機関に予約をし、接種前に接種する医療機関で委任状を記入後、接種を受けてください。接種後は、接種費用から補助金額を差し引いた額を自己負担として支払ってください。

【接種時に必要な物】

印鑑（朱肉使用の印）、母子健康手帳

(2) 町外の医療機関で予防接種を受ける場合

希望する医療機関で接種を受け、接種費用を全額支払った後に、次の書類等をそろえ、町へ申請、その後補助金額を指定の口座に振り込みます。

【申請時に必要な物】

印鑑（朱肉使用の印）、母子健康手帳または接種済証の写し、領収書の写し（予防接種名、被接種者名、接種費用の記載）、振込先のわかるもの（保護者の口座に限ります。）

【申請期間】 接種日の属する年度の末日まで

【申請場所】 久万保健センター

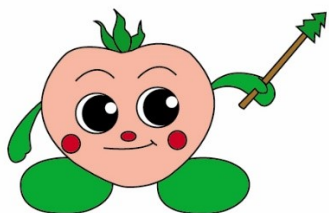


【重要】健康被害に対する救済措置について

流行性耳下腺炎は予防接種法に基づかない任意の予防接種に位置づけられています。このため、万一ワクチン接種による健康被害が発生した場合は、予防接種法の被害救済の対象にはなりません。独立行政法人医薬品医療機器総合機構法に基づく、副作用救済給付が適用されます。

日本国内で販売承認されていないワクチンは、救済制度の対象になりません。接種するときに、医師にワクチンについて確認をしてから接種を受けてください。

病気について	<ul style="list-style-type: none">● ムンプスウイルスによる全身性感染症です。● 潜伏期は2～3週間程度● 感染経路は、咳、くしゃみ等の飛沫感染、患者との直接接触感染● 主な症状は、耳の下や顎の下の唾液腺の腫脹・痛み、発熱など● 合併症：無菌性髄膜炎、脳炎、睇炎、精巣炎、卵巣炎、難聴など
ワクチン	<ul style="list-style-type: none">● 弱毒化した生ワクチンで、1回0.5mlを皮下注射します。
ワクチンの副反応	<ul style="list-style-type: none">● 接種後2～3週間後に一過性の耳下腺腫脹や発熱がみられます。● まれに髄膜炎の報告もあります。● その他、ワクチン接種との関連性が疑われるものとして、アナフィラキシー、血小板減少性紫斑病、難聴、精巣炎などが報告されています。



【問い合わせ先】

久万保健センター（予防接種係）

☎ 0892-21-2700